

◆ 発達や障害に心配のあるお子さんの支援 ◆

● 児童発達支援センター

◎発達専門相談

発達に心配のあるお子さんについての相談を専門スタッフがお受けします。

対象 就学前のお子さん

◎児童発達支援サービス

心身に障害のあるお子さん、発達に課題があるお子さんに対し、専門のスタッフが相談および通所・個別指導による支援を行います。

対象 就学前のお子さん

内容 通所指導（親子通所、単独通所）、個別指導（予約制） ST・OT・PT、保育所等訪問支援 障害児相談支援

その他 就園児フォローグループ・就学前フォローグループ他

※当サービスの利用にあたっては、発達についての評価と利用申請が必要となります。

※通所送迎バスがあります。

※詳しくは児童発達支援センターまでお問い合わせください。

スタッフ紹介

- 言語聴覚士＝ST 言語聴覚指導…言葉の遅れやコミュニケーション・理解力などについての相談、構音・吃音などの指導を行います。
- 作業療法士＝OT 作業療法…物を使う遊びや運動を通して、目と手の動きや感覚を育み、全身の滑らかな動作を促します。
- 理学療法士＝PT 理学療法…歩く・走る・登る・蹴るなどの運動の基礎作りを援助します。
- 公認心理士 相談…ゆっくりとお話を伺いながら、発達・育児全般に関する相談をお受けします。
- 保育士、看護師、福祉職員、小児科医、小児精神科医、家庭相談員、栄養士など

◎その他の相談先

東部子ども家庭支援センター	発達相談	☎03-5980-5275
教育センター	電話相談	☎03-3983-0094
	教育相談	☎03-3971-7440
豊島区児童相談所	電話相談	☎03-6758-7910

問 児童発達支援センター 千早4-6-14 ☎03-6777-0370

発達や障害に心配のあるお子さんの支援

モンテッソーリ こどものいえ 目白教室

公式HP



Instagram



公式LINE



モンテッソーリこどものいえが選ばれる3つの理由／

1 モンテッソーリ教育をベースとした保育

障がい児教育からスタートしたモンテッソーリ教育の環境を用意し、自然な発達を促します。



2 様々な職種のスタッフが在籍
国語モンテッソーリ教師、おもひなし育児アドバイザー、保育士、児童指導員、理学療法士、管理栄養士等スタッフによる支援を行っています。

3 「また行きたい！」心から楽しめる環境！
お子様の発達段階に合わせて、オーダーメイドで教育支援するため、無理のない環境で楽しく通所することができます。



雑司ヶ谷駅	徒歩	3分
目白駅	徒歩	8分
鬼子母神前駅	徒歩	5分
池袋駅	徒歩	12分

豊島区目白2-5-28 1階
03-6709-1368

体験希望の方は、お気軽にご連絡ください！

①手当・医療費の助成

◎児童育成手当の「障害手当」(区制度) ◎特別児童扶養手当(国制度)

問 いずれも 子育て支援課 児童給付グループ ☎03-3981-1417

◎障害児福祉手当(国制度) ◎重度心身障害者手当(都制度)

◎心身障害者福祉手当(区制度) ◎心身障害者医療費助成「マル障受給者証」(都制度)

問 障害福祉課 給付グループ ☎03-3981-1963

②住まいに関する助成

● 高齢者世帯等住み替え家賃助成

内 容 取壊し等や主たる生計維持者が死亡、障害を受け若しくは長期入院、離別したことにより収入が著しく減少した等により、現在の住宅に住み続けることが困難となり、転居が必要となった世帯に対し、転居後の家賃と基準家賃との差額の一部を助成します。
上限月額15,000円 期間5年間(障害者世帯7年間)

対 象 ①18歳未満の子どもと同居しているひとり親世帯の方
②身体障害者手帳4級以上および知的障害者手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者の障害ならびにその者を含む世帯の方(年齢制限はありません。)

条 件 ①前年の月額所得合計が214,000円以下の方。
②区内の良好な民間賃貸住宅への転居であること。
③生活保護等の公的扶助を受けていないこと。(子育てファミリー世帯家賃助成含む。)
④外国人については在留資格を有しており、そのことが住民票の写しで証明できること。
⑤区内の転居前の住宅に引き続き2年以上居住していること。
※助成金の交付決定は、予算の範囲内において決定します。

問 暮らし・居住支援課 居住支援グループ ☎03-3981-2683

③障害者手帳等の交付

※障がいのある方が各種のサービス等を受けるために必要です。

◎身体障害者手帳

問 障害福祉課

サービス調整グループ ☎03-4566-2442

東部障害支援センター ☎03-3946-2511 西部障害支援センター ☎03-3974-5531

◎愛の手帳(東京都療育手帳)

問 障害福祉課 児童・障害児支援グループ ☎03-4566-2451 判定は、豊島区児童相談所 ☎03-6758-7917

◎精神障害者保健福祉手帳

問 健康推進課 医療費助成グループ ☎03-3987-4172 長崎健康相談所 管理・事業グループ ☎03-3957-1191



④施設

●施設等サービス

◎0歳～小学校入学前の方の通所施設

児童発達支援事業をおこなっています。お子さんの発達や障害に応じた通所プログラムがあり、個人に合った通所方法を提案します。

問 豊島区立児童発達支援センター ☎03-6777-0370

◎18歳未満の方の通所支援・入所支援

- 障害児通所支援
- 児童発達支援
- 居宅訪問型児童発達支援
- 放課後等デイサービス
- 保育所等訪問支援
- 障害児入所支援
- 福祉型障害児入所施設
- 医療型障害児入所施設

問 通所支援について 障害福祉課 児童・障害児支援グループ ☎03-4566-2451

問 入所支援について 豊島区児童相談所 ☎03-6758-7910

⑤教育

●教育

◎東京都立特別支援学校

視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・知的障害・病弱のお子さんの教育を行います。

問 東京都特別支援教育推進室 ☎03-5228-3433

◎豊島区立特別支援学級・特別支援教室・通級指導学級

- 特別支援学級は一部の区立小・中学校に設置されており、知的障害、自閉症・情緒障害のお子さんの教育を行います。毎日通う「固定学級」による指導を行います。

特別支援学級設置校		
種別	小学校	中学校
固定学級(知的障害)	西巢鴨、朋有、池袋第三、長崎、要	巢鴨北、西巢鴨、西池袋
固定学級(自閉症・情緒障害)	南池袋、池袋第一	池袋

◎特別支援教室

全ての区立小中学校に設置されており、通常学級に在籍する発達障害・情緒障害等のお子さんの指導を専門の教員が巡回して行います。

◎通級指導学級

池袋小学校に設置されており、区立小学校に在籍する難聴・言語障害のお子さんの指導を池袋小学校への通級によって行います。

問 教育センター 就学相談 ☎03-3590-6746



⑥区内のサービス

◎放課後等デイサービス

学校の授業終了後等に、生活向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他の支援を提供します。

◎短期入所(ショートステイ)

自宅で介護する人が病気、事故、冠婚葬祭の場合などに、短期間、夜間も含めて施設等でお子さんをお預かりします。

◎移動支援

障害児の通学及び余暇活動等の社会参加のための外出時における移動の支援を提供します。

◎重症心身障害児(者)等在宅レスパイト・就労等支援事業

医療的ケアが必要な障害児や重症心身障害者のご家族の休養や就労活動のため、自宅等まで看護師等が出向き、一定時間、家族等にかわってケアを行います。

問・障害福祉課 児童・障害児支援グループ ☎03-4566-2451



⑦ご家族のための情報

●● 障害児者とご家族のための場所

◎豊島区立心身障害者福祉センター

障害者とその支援者(支援団体、家族等)が、スポーツ・レクリエーションなどを通し社会参加と自立を目指すための施設です。登録団体への貸館や地域との交流事業、在宅生活の支援、講演会等をおこなっています。

*事業や支援等については、お問い合わせください。 ☎03-3953-2811

◎ペアレントトレーニング事業

子育てに難しさを感じている保護者と、子どもの行動と手立てについて一緒に考えていきます。

◎ペアレントメンター事業

発達障害のあるお子さんをもつ親より、子育て経験について聞いたり懇談会や学習会を行います。

*詳細についてはお問い合わせください。

問 豊島区児童発達支援センター ☎03-6777-0370

◎親の会・グループ

- 乳幼児～小学生
- ほっとケーキの会:お子さんの運動発達に悩みを抱える親の会
- こうまの会:就学児の親の会 他

問 豊島区児童発達支援センター ☎03-6777-0370

